

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/
午前11時40分～午後1時30分
電話 56-0303 (直通)
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

飯田高等学校生徒刺殺事件 検証委員会の「提言」に学ぶ

立科町教育相談員 岩上起美男

平成4年1月10日の昼休み、長野県立飯田高等学校2年の男子生徒が、上級生(応援団長Aと、Aに指示された4人の応援団員)に包丁で左背部及び大腿部などを刺され、出血死するというまことに痛ましい事件が起きました。

長野県教育委員会は、このような学校における取り返しのつかない事件を繰り返さないために、「飯田高等学校生徒刺殺事件検証委員会」(以下、「検証委員会」)を設置し、平成15年3月、「児童・生徒が安心してのびのびと学び、成長できる学校づくり」と「不幸にして起こり得る事故や事件に対する学校の誠意ある対応」のための「提言」をまとめました。A4判用紙20数ページに及ぶ「提言」と、同年5月、長野県総合教育センターで行われた毛利正道委員長(弁護士)からの報告と説明を受け、当時、中学校教育現場で相次ぐ生徒指導上の問題行動の対応に振り回されていた老生は、この「提言」を学校運営の基軸に据えなければならぬと強く思いました。なぜなら、「提言」には、学校教育の在るべき姿や生徒指導の基本、被害者家族の支援、突発的な重大事件が発生した際に学校が陥りがちな悪しき対応など、哀しく、苦しい体験に基づいた数々の貴重な教訓が網羅されていたからです。

され、県内の小・中学校、高校の先生方に全員に配布され、各校で、「提言」を自校の教育実践に生かすための研修会が行われました。

「検証委員会」は、当時、この「提言」が、「長野モデル」として、長野県下はもちろん、全国の学校教育現場で実施されることを願っていました。しかし、事件から四半世紀経った今、事件そのものを知らない先生方が増え、一部には、「提言」の基調にある「失敗に学ぶ姿勢」が明らかに風化されており、その後、学校で発生した重大事件においても、大混乱に陥り、警察への通報を怠ったり、加害児童・生徒に教職員が関わらず、放置したりという事例があります。そのため、学校教育現場は、この「提言」にもう一度光を当て、読み合わせをしたり、情報や意見を交換したりして、すべての先生方が教師としてのご自分の心得や自戒とすべきかと存じます。

そして、この「提言」の内容は、主に学校教育現場に対するものですが、学校(教職員)だけの問題とせず、ぜひ、子育て及び教育の大切なパートナーである保護者の方にも承知をしていただきたいと思えます。学校と家庭との望ましい連携を実現するための大切な教訓が含まれているからです。そしてまた、学校に集うすべての方に

ご理解をいただき、児童・生徒が安心してのびのびと学び、成長できる学校づくりのために、学校を温かく、時には厳しく見守っていただきたいと存じます。

「提言」の主な内容は、次の通りです。

- ① 学校教育の場では、「成功事例から学ぶ」という姿勢だけではなく、「失敗に学ぶ」という発想を大切に、不幸にして起こり得る事故や事件に誠実に対応する。
- ② 加害者である上級生A(応援団長)は、刺殺事件の8ヶ月前、暴力行為によって登校禁止処分(2日)と反省を促す指導(3週間)を受けた。しかし、後日、「自分は反省していなかった。」と言い、異様な服装で、粗暴な行為を繰り返していた。指導が浸透していなかったのだ。加害生徒が、被害者に心から謝ること(謝罪・慰謝)ができるまで指導するところが立ち直りの第一歩である。
- ③ 問題行動や犯罪行為を起こした生徒には、特別な配慮が必要である。特別な配慮とは、決して排除することだけではなく、加害生徒が自己肯定感(自尊心)を抱けるようになるまで指導することである。
- ④ 事件の発生を未然に防ぐためには、日常的な生徒指導(情報収集・問題